

災害危険区域(臨海部防災区域)の確認方法

①本市のウェブサイトへアクセスする

URL:<https://www.city.nagoya.jp/jigyoku/category/39-6-3-2-6-0-0-0-0-0-0.html>

②次の画面が開く

本文へ | Language | やさしい日本語 | Google 提供 | サイト内検索 | 検

①名古屋市 City of Nagoya

名古屋市役所 郵便番号:460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話番号:052-961-1111 (代表) 所在

文字の大きさ 大きくする 元に戻す 読みやすい

トップページ 暮らしの情報 観光・イベント情報 市政情報 事業向け情報

トップページ ▶ 事業向け情報 ▶ 都市計画・建築 ▶ 開発・宅地造成・建築 ▶ 事業別情報 ▶ 確認申請、検査 ▶

(現在の位置) 臨海部防災区域 ▶

臨海部防災区域

ソーシャルメディアへのリンクは別ウィンドウで開きます

ツイート シェア このページを印刷する

最終更新日: 2023年7月28日

ページID: 1189

ページの概要: 臨海部防災区域建築条例について

名古屋市臨海部防災区域建築条例

この条例は昭和34年9月に本市を襲った伊勢湾台風を教訓として、今後このような被害を被らないように「名古屋市災害対策要綱」の防災対策事業の一環として昭和36年6月1日から施行されました。

指定された区域に応じて建築物の1階の床の高さや構造などを規定しています。

③下へスクロールし、[臨海部防災区域及びN・P標示電柱位置の確認](の参考)から該当区の住所検索をクリックする。

港区・熱田区・中川区・南区以外は区域外です。

各条項の適用除外	
条項	適用除外
第8条	第1種区域...居室を有しない建築物で延べ面積100平方メートル以内のもの 第2・4種区域...居住室を有しない建築物
第7条,第9条	第2種から4種区域...第10条の各号の一に該当する建築物(自動車車庫、工場、店舗、事務所等)

臨海部防災区域及びN・P標示電柱位置の確認

港区全域、熱田区、中川区、南区の各一部が区域に該当します。

臨海部防災区域図及びN・P標示電柱位置図

(参考) 臨海部防災区域 (住所検索)

- ▶ [熱田区\(住所検索\)](#) (PDF形式, 37.99KB) 
- ▶ [中川区\(住所検索\)](#) (PDF形式, 77.31KB) 
- ▶ [港区\(住所検索\)](#) (PDF形式, 88.17KB) 
- ▶ [南区\(住所検索\)](#) (PDF形式, 65.00KB) 

④PDFで一覧が表示されるので、計画地の町名を探す

名古屋市臨海部防災区域種別一覧(熱田区)

熱田区の下記以外は指定されていません。

	町 名		種 別	備 考
イ	一番二丁目	いちばん	3	
コ	五番町	ごばんちょう	3	
サ	三番町	さんばんちょう	3	
チ	千年一丁目	ちとせ	3	
	千年二丁目		3	
ニ	二番二丁目	にばん	3	
ハ	八番二丁目	はちばん	3	
ミ	南一番町	みなみいちばんちょう	3	
ヨ	四番二丁目	よんばん	3	
ロ	六番二丁目	ろくばん	3	
	六番三丁目		3	

⑤計画地の町名がなければ、区域外。

* 町名がある場合は「災害危険区域」となる。町名の右に記載された種別が、第○種区域の○に該当する種別が1の場合は第1種区域のため、協議することができません。